

## 認可外保育施設のご案内

～都・区が定める基準を満たしており、独自に補助を行っている施設です～

○保育内容・料金等は各施設に直接お問合せください。令和6年8月1日時点の情報となっております。

### 認証保育所

- ◆施設の広さ・職員数など東京都の定めた基準を満たし、認証を受けた保育施設です。
- ◆東京都と江東区が民間の事業者に運営費等を補助し、認可保育園に近い水準の職員配置や施設整備を行うとともに、原則0歳児保育や13時間開所を義務付けるなど、質の高い内容の保育サービスを提供します。
- ◆利用者と保育所の直接契約になります。
- ◆各施設が独自で一時保育も行っています。
- ◆保育内容・保育料等、詳細は各施設へ直接お問合せください。
- ◆<類型>A型：0歳～就学前（ただし、施設により受入年齢が異なります）のお子様を保育する駅前基本型施設  
B型：0歳～2歳のお子様を保育する、定員29名以下の小規模・家庭的施設

№	類型	施設名	住所	電話番号	定員	開所時間	受入年齢
1	A型	小鳩保育園永代	永代1-12-5 第七小崎ビル101	6458-8651	34	7:00～20:00	0～就学前
2	A型	HybridMom Nursery School-Fukuzumi	福住1-14-2 コスモピアビル1階	6458-8822	40	7:30～20:30	0～就学前
3	A型	メリーポピンス豊洲ルーム	豊洲1-3-1 キャナル・ワタズ・イ・ストアー1階	6220-1819	34	7:00～20:00	0～就学前
4	A型	ほけっとランドパークタワー豊洲	豊洲4-11-5 パークタワー豊洲1階	5547-8355	30	7:30～20:30	0～2歳
5	A型	ナーサリールームベリールベア東雲Annex	東雲1-9-4 パークタワー東雲1階	5859-5082	24	7:30～21:30	0～就学前
6	A型	東雲ルミナス保育園	東雲1-9-10 伊東雲ヨットクラブセンター2階	6221-3458	39	7:30～21:00	0～就学前
7	A型	HybridMom Nursery Preschool-Shinonome	東雲1-9-22 パトリア東雲キャナル105	3536-0020	20	7:30～20:30	0～2歳
8	B型	はなかご保育園	住吉2-27-7	3632-0875	19	7:30～20:30	0～2歳
9	A型	HybridMom Nursery Preschool-Toyocho	東陽3-27-2 BIGONEビル1階	5875-8231	20	7:30～20:30	0～2歳
10	A型	Dream Kids Little	東陽4-5-15 東陽町サンキビル2階	3645-4228	40	7:00～20:00	0～就学前
11	A型	マミーズエンジェル亀戸保育園	亀戸2-8-10 アンヴェール1階	3638-8878	30	7:30～22:00	0～就学前
12	A型	ワーカーズコープ亀戸のびっこ保育園	亀戸5-38-31	3683-1856	20	7:30～20:30	0～就学前
13	A型	亀戸プチ・クレイシュ	亀戸6-8-3 真姫ビル1階	5626-9916	30	7:30～21:00	0～就学前
14	A型	ナーサリールームベリールベア亀戸	亀戸6-40-16 エレガントハイツマツモト1階	5875-1614	20	7:30～21:30	0～就学前
15	A型	アスクバイリンガル保育園亀戸	亀戸6-57-11 エスティメゾン亀戸1・2階	5627-7681	35	7:30～22:00	0～就学前
16	A型	ピッキーズ保育園	大島4-13-21	3637-2341	58	7:30～20:30	0～就学前
17	B型	ひよっこ保育室	大島6-1-7-108	3685-1924	19	7:30～20:30	0～2歳
18	A型	どんぐり保育園南砂	南砂6-8-18	5633-2525	27	7:00～20:00	0～就学前
19	A型	南砂プチ・クレイシュ	新砂3-4-43 グランエスタ1階	5632-0415	40	7:00～20:00	0～就学前

(裏面もご覧ください)

## 家庭福祉員（保育ママ）

- ◆ 保育士・教員などの資格・免許を持つ人、または育児の経験があり、区が定めた養成講習を受けた人を、区が認定しています。
- ◆ 家庭福祉員の自宅で、生後43日から3歳未満のお子様を家庭的な雰囲気大切にしながら保育します。
- ◆ 基本料金月額：47,000円 時間外：1時間500円 ◆ 保育時間：8:00～18:00の間の8時間（8時間を超える場合は時間外料金が必要）
- ◆ 定員は各2名です。 ◆ 申込みなど詳細は各家庭福祉員へ直接お問合せください。

氏名	住所	電話番号
馬田 きよみ	塩浜2-7	080-5429-3962
斎藤 晶子	東砂3-6	090-4754-4279
大沼 真未	南砂1-4	090-8853-2134

## 認可外保育施設等保護者負担軽減事業のご案内

《問合せ先》江東区こども未来部保育支援課事業支援係 Tel3647-9084（直通）

江東区では認可外保育施設等を利用するご家庭の利用料等の負担を軽減するため、補助金をお支払いしております。補助金を受けるためには、「幼児教育・保育の無償化」の法制度上、**保育の必要性の認定（「教育・保育給付認定」又は「施設等利用給付認定」）が必要**となります。認定がない、認定の有効期間が終了しているなどの場合、**補助金は支給されません**のでご注意ください。

### 【保育の必要性の認定】

保護者が就労、疾病等の事由に該当する場合、申請により保育の必要性の認定を受けることができます。ただし、専業主婦の方で、就労する予定のない方など、「保育の必要性」がない方は認定の対象外となります。認定の詳細については、区ホームページ又は「令和6年度 認可外保育施設等を利用されている方への補助金 ～江東区認可外保育施設等保護者負担軽減補助金のお知らせ～」をご覧ください。

### 【補助対象施設・補助対象事業】

幼児教育・保育の無償化による補助		区独自の補助	
3～5歳児クラス	0～2歳児クラス（住民税非課税）	0～2歳児クラス（住民税課税）	
①認証保育所、②家庭福祉員、③江東区定期利用保育事業、④その他の認可外保育施設、⑤ベビーシッター、⑥病児・病後児保育、⑦子育てサポート一時保育、⑧ファミリー・サポート・センター事業、⑨リフレッシュひととき保育（「児童館一時保育サービス」を含む。）		①認証保育所、②家庭福祉員、③江東区定期利用保育事業、④その他の認可外保育施設（都内施設に限る。）	
※ ④は原則として東京都の認可外保育施設一覧において、認可外保育施設指導監督基準を満たす施設のみが対象です。ただし、基準を満たしていない場合でも対象とする猶予期間（令和6年9月末まで）を設けています。ただし、企業主導型保育施設については、区を経由せずに無償化が行われますので、本補助金の対象外です。 ※ ⑤は原則として東京都に届出済であって、ベビーシッターに係る国が定める基準を満たすもののみが対象です。ただし、基準を満たしていない場合でも対象とする猶予期間（令和6年9月末まで）を設けています。 ※ ⑥は送迎に要する費用は対象外です。 ※ ⑧は「送迎」のみの利用は対象外です。 ※ ①～⑨において、同種の区外の保育施設等も対象です。		※ ④の「その他の認可外保育施設」は、次の要件を満たす場合に限り補助対象となります。 a. 認可外保育施設指導監督基準を満たす施設であること。 b. 利用する児童が第1子の場合、認可保育園等の入園を申込み、入園待機となっていること（育児休業延長許可届を提出している場合を除く。）。ただし、認可保育園等の入園が内定したにもかかわらず、入園の内定を辞退した場合又は認可保育園等の入園申込みを取り下げた場合（認可保育園等を自主退園している場合を含む。）は、その効力が発生する対象月以降、年度末までの期間は補助金の対象外となります。なお、入園待機については「江東区保育園等入園のしおり」をご覧ください。 c. 利用する施設が「事業所内保育施設であって、当該事業所の従業員のみを保育の対象としている施設」又は「企業主導型保育施設」の場合、第1子は対象外となります。	

### 【補助上限額（月額）】

<0～2歳児クラス>						(児童一人あたり)	
住民税所得割額	住民税非課税	7万5千円未満	7万5千円以上 21万5千円未満	21万5千円以上 39万7千円未満	39万7千円以上		
第1子	67,000円	31,000円	22,000円	13,000円	5,000円		
第2子以降		67,000円					
<3～5歳児クラス>						(児童一人あたり)	
住民税所得割額	住民税非課税	7万5千円未満	7万5千円以上 21万5千円未満	21万5千円以上 39万7千円未満	39万7千円以上		
第1子		57,000円					
第2子以降							

### 【その他】

- ・補助額は、保護者等（父母ともに）の市区町村住民税所得割額（寄附金控除、住宅ローン控除等、調整控除以外の税額控除は適用されません。）により、児童一人につき上記の額を一月の上限額としてお支払いします。
- ・同一世帯に保護者様が扶養するお子様がいらっしゃる場合は、その年長者から数えて第1子・第2子以降と数えます。
- ・制度に関する詳細は、「令和6年度 認可外保育施設等を利用されている方への補助金 ～江東区認可外保育施設等保護者負担軽減補助金のお知らせ～」をご覧ください。